

## 令和7年度世田谷陸上競技会（WRk 対象競技会）要項

- 1 主催 世田谷区陸上競技協会  
公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団
- 2 共催 世田谷区
- 3 協力 実業団及び大学陸上競技部
- 4 会場 世田谷区立総合運動場陸上競技場
- 5 開催日、種目、エントリー期間

		第1回	第2回
開催日		10月4日（土）	12月20日（土）
種目	男子	800m	800m
		1500m	1500m
		3000m	3000m
		5000m	5000m
		10000m	10000m
	女子	1500m	1500m
	3000m	3000m	
	5000m	5000m	
団体及び個人申込			
エントリー期間		9月4日～ 9月18日	11月20日～ 12月3日

※エントリー期間内であっても定員数（各回延べ1000名程度）に達し次第、申込みを締め切らせていただく場合がございます。予めご了承のうえ、お申し込みください。

※応募者多数の場合は、各回で参加資格に標準記録を設定する場合がございますので、ご承知おきください。

- 6 競技方法 2025年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本競技会要項及び競技注意事項による。

裏面あり

7 参加資格 原則、高校生相当以上の陸連登録者

※中学生（陸連登録者）の参加は以下の種目とし、各種目の標準記録を突破したものに限り参加を認める。

中学生	種目	標準記録
男子	800m	2分10秒以内
	1500m	4分20秒以内
	3000m	10分00秒以内
女子	800m	2分30秒以内
	1500m	5分05秒以内
	3000m	10分30秒以内

8 参加制限

(1) 1団体20名以内とします。

9 参加料 1種目1,300円

※参加料については、天候による災害、交通機関の遅延等、主催者等の責めに帰する事由によらない中止の場合は、いかなる理由でも返金いたしません。

※団体申込みの場合は事前にまとめてお支払いいただきます。

10 申込方法 専用のエントリーサイトからの申込みとなります。

※別途申込システム利用料がかかります。

参加料	システム利用料
～4,000円	220円
4,001円～	参加料の5.3%

例) 1種目申込：参加料:1,300円、システム利用料:220円

6種目申込：参加料:1,300円×6=7,800円、システム利用料:7,800円×5.3%=413円

11 競技注意事項

(1) 競技会は2025年日本陸上競技連盟競技規則及び本競技会要項により開催します。なお、シューズに関するルール再改訂部分によって実施する(WA規則第143条TR5)。

(2) 計時は、電気計時で行います。

(3) 受付を一次コールとし原則出場レース1時間前から20分前まで受付を行います。最終コール(本人)を出場レース5分前にスタート地点で行います。最終コールに遅れた場合は棄権とみなします。

※団体にエントリーしたチームは、顧問や主務またはそれに準ずる代表者の方が1次コールの手続きを行い、出場者全員分のエントリーを完了してください。

(4) ナンバーカードについて

①胸・背・腰のナンバーカード(安全ピン含む)は主催者側で準備いたします。配布については、受付時にお渡しいたします。

②胸・背のナンバーカードはユニフォームの胸と背につけてください。

③腰のナンバーカードは、パンツの右横やや後方につけてください。

④ナンバーカード及び腰ナンバーは回収しないため、各自で持ち帰って処分すること。

(5) レース編成は、申込記録(目標記録)及び自己記録を参考にして決定いたします。なお、3年以上前の自己記録、または申込記録と自己記録に著しく差がある場合は、主催者側で編成を調整いたします。

(6) それぞれのレース編成は目標タイムならびに自己記録により編成されている事を鑑み、競技会運営に支障をきたす恐れがあるため、各組の先頭走者のゴールした時点で2周回遅れとなった者は競技を中止していただく場合があります。ただし、5000mについてはスタートから17分を過ぎた場合は次の周回に入れません。

(7) エントリー期間外の受付、レース順序変更等は一切受付いたしません。

## 12 その他、注意事項

(1) プログラム(タイムテーブル)は、開催日の約5日前までに主催者ウェブサイトにてお知らせいたします。プログラムには参加者の氏名、所属名、登録している都道府県名を掲載いたします。

(2) レース結果(氏名、所属名、登録している都道府県名、記録)は、本競技会ホームページに随時アップいたします。

(3) 総合運動場内でのウォーミングアップは、公園利用者の通行・安全を優先して行ってください。(詳細は別途ご案内いたします)

(4) 他の利用者の迷惑及び安全管理上から、テント等による過度な場所取りは禁止します。大会参加者同士、譲り合いのうえご利用ください。

(5) 記録証を希望する方には、1部200円で発行します。原則、開催日当日に申し出てください。

- (6) 競技会の映像、写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権は主催者に属します。
- (7) 陸上競技の普及・発展を目的とした調査・研究に競技会の映像を提供する場合があります。
- (8) 個人情報については、「個人情報の取扱いについて」のとおり取り扱います。
- (9) 駐車台数に限りがございますので、会場へは公共交通機関を利用してご来場ください。

【問合せ先】 (公財)世田谷区スポーツ振興財団 世田谷陸上競技会担当

電話：03-3417-2811（平日 9時から 17時）

Eメール：[setaspo-kyougikai@se-sports.or.jp](mailto:setaspo-kyougikai@se-sports.or.jp)

#### 個人情報の取扱いについて

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、施設の安全管理や効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要な範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。



「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。

# 競技注意事項

## 1 競技規則について

本競技会は2025年度日本陸上競技連盟規則並びに本競技会要項及び競技注意事項（本注意事項）により実施する。

## 2 シューズの使用について

- (1) 靴底の厚さについては、WA 規則第143条(TR5)再改訂規則を適用する。
- (2) 使用された靴に関して審判長が疑義を抱いた場合、競技終了後提出を求める場合がある。

## 3 競技場使用上の注意

- (1) 入退場口は正面入口エントランスのみとする。
- (2) 競技者及びチーム関係者は1レーススタート時間の60分前より入場できる。
- (3) 総合運動場内でのウォーミングアップは、公園利用者の通行・安全を優先して行うこと。
- (4) 競技者の休憩・待機・飲食スペースはスタンドを使用すること。

## 4 団体受付について

- (1) 全参加団体は、最初の参加種目60分前までに、必ず団体受付を行う。
- (2) 団体受付は、一次コールを兼ねて以下の手順で手続きを**代表者1名**が行う。

【①出場予定選手リストの記入】

↓

【②出場予定選手リストの提出】

↓

【③ナンバーカード・腰ナンバーの受取】

↓

【④プログラムの受取】

- (2) プログラムに記載ミス（氏名、学年、所属等）があった場合には、出場する競技の60分前までに受付に申し出ること。受付は、陸上競技場正面入り口付近に設置する。

## 5 招集(最終コール)について

- (1) 招集所の設置場所は、各種目のスタート地点付近とする。
- (2) 各競技の招集完了時刻(競技開始5分前)は、タイムテーブルに記載のとおりとする。
- (3) 招集開始時刻に招集所での点呼を受けること。
- (4) 代理人による点呼は認めず、招集完了時刻を超えた場合には、当該種目を棄権したも  
のとして処理する。

## 6 ナンバーカード及び腰ナンバーについて

- (1) ナンバーカード2枚、腰ナンバー1枚を主催者が配付する。
- (2) ナンバーカードはそのままの大きさを胸と背部に確実に固定する。
- (3) 腰ナンバー(1枚)をナンバーカード記載の数字が身体の真横(右側)となる  
位置につける。
- (4) ナンバーカード及び腰ナンバーは回収しないため、各自で持ち帰って処分する  
こと。

## 7 競技区域への入退場について

- (1) 競技区域への入退場はすべて競技役員の指示・誘導に従うこと。

## 8 その他

- (1) 競技中の事故については主催者で応急処置をするが、以後の責任は負わない。
- (2) 記録はその都度、当財団ホームページ内にある世田谷陸上競技会のページにて  
発表する。
- (3) 届けられた遺失物については、TICにて競技会終了時まで保管する。
- (4) 記録証は1部200円で発行する。希望者はTICに申し出ることとする。
- (5) ゴミは各自持ち帰ること。

競技結果は、右記二次元コードより  
ご確認ください。(携帯速報サイト)

